

視察報告書(横須賀市)

令和7年8月8日

森田 洋一

- 1 観察期日 令和7年8月8日(金)
- 2 観察地 ・横須賀市民生局 福祉こども部 地域福祉課
(終活支援担当)
- 3 調査事項 ・エンディングプラン・サポート事業
・わたしの終活登録
終活支援センター開設までの経過、それぞれ2つの事業の成果と
課題について
- 4 参加者 森田 洋一
※清水大、楠山栄子、うた桜子議員同行

5 前知識として

- ① 30代後半で終活はじめました、という書籍が話題になるほど、人生の店じまいへの関心は高まりつつある。
- ② 私自身、ネット会員解約、ポイントカード解約、病院の診察券はミニマム、銀行口座もまとめるなど、面倒な手続きから逃れるようにしている。
- ③ 先日のある講演で、「市民の時間を奪っているのが役所」、だから業務改善の時は、「奪った時間を返す」「そもそも奪わない」視点が大切と学んだ。従って、事業展開時も、丁寧なレクチャーはよいもののその人にとって必要な内容を提供、不要な内容は削る、という点が大切と感じていた。

6 話のアウトライン

無縁仏、引き取り手のない遺骨が、社会的な問題になっている。自治会の加入率低下やPTAの存続をはじめ、手間がかかる地域活動は敬遠されがちである。横須賀市は、歴史的に、逃亡した遊女をはじめとして共同墓地の考え方方が、遺伝子レベルにあり、積極的に、取り組みを推進している。また、最近の研究で、携帯電話の普及と引き取り手のない遺骨の因果関係がわかつってきた。墓地埋葬法第9条で、亡くなった場所の自治体首長に埋葬責任があり、近隣市の病院で亡くなるケースでは、情報のやり取りに時間がかかっている。

横須賀市では、水際防止や普段の予防のため、エンディングプラン・サポート事業と終活登録の事業を実施している。予算確保が難しい中でも、着実に成果をあげて、必須の事業となっている。

同様の事業をはじめる自治体もあるものの、会費制でハードルが高い、社協が遺贈行為を狙っている、連携が取れずどこかの部門であっさりとはしごをはずしてしまうなど、導入後に問題が顕在化するケースも多い。企業の営利目的に利用されてしまう場合もある。

助けるべきターゲットは、生活保護世帯で、死後の引き受け手を心配する

人たちであり、受給した金額の中でやりくりする、意思判断が難しい場合は、第三者としての後見人を立てることが大切である。
人対人であるから、顔のみえる関係維持も重要である。

7 役立ったこと

- ① 担当者と本音ベースで話しながらの説明であったため、ひとつひとつの課題にどのような潜在的な事柄が関連するか、理解しやすかった。
- ② 導入を検討する場合には、利用者としてどのような層をターゲットにするのか、推進体制と部門間連携、市役所とNPOの役割分担をしっかり決めることが必要と考える。
- ③ 内情をよく知っているキーマンの存在も大切。
- ④ 実際にやってみて、話を聴いてみないと、把握できないことがたくさんある。
特に、専門分野でない場合、前知識の情報収集にも限界がある。

以上

